

令和5年6月30日

静岡県公立大学法人 教職員各位

ストレスチェックの実施について

2015年12月より「労働安全衛生法」において、労働者のストレスの程度を把握するための検査（以下、ストレスチェック）が義務付けられました。

本学においても従業員の心の健康づくりや働きやすい職場環境を構築するため、ストレスチェックを実施いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

1 ストレスチェック実施内容

(1) 実施対象者

法人が雇用する教職員のうち週20時間以上勤務し、2023年4月1日から2024年3月31日まで継続して在籍する予定の者

※ただし、実施期間に産休中の者、育休中の者及び長期休暇中の者を除く。

(2) 実施期間

2023年7月18日（火）～2023年8月1日（火）

※最終日は17時までに御回答ください。

(3) 実施方法

WEB上で実施

(4) 受検所要時間

10分～15分程度

(5) 実施委託先

ユナイテッド・ヘルスコミュニケーション株式会社

2 ストレスチェックの受検方法

実施期間に以下のURL又はQRコードよりログインし、一番上に表示される「ストレスチェックのご案内」バナーをクリックして受検してください。

※委託先のユナイテッド・ヘルスコミュニケーション株式会社（送信者名「ストレスチェック事務局」info@stress-check.net）より、7月18日の朝、皆様の大学メールアドレス宛に案内メールが配信されます。

<https://wity.tokyo/pha/>



ログインID shizuoka+8桁の教職員番号（例：shizuoka00123456）

パスワード 西暦8桁の生年月日⇒初回ログイン後変更してください。

3 ストレスチェック受検後について

受検後、御自身のストレスプロフィールやチェック結果をレーダーチャート等でまとめた個人レポートが表示されます。御確認のうえ、御自身の健康管理にお役立てください。

ストレスチェックの結果、ストレスが高負荷と判断された方については、医師による面接指導を案内する事がございます。

4 注意事項

(1) ストレスチェックを受検する時間について

ストレスチェックは基本、勤務時間中に受検して下さい。但し、勤務時間外に受検したい旨の本人希望がある場合は、その限りではありません。

受検は強制ではありませんが、特段の理由がなければ受検して下さい。

(2) ストレスチェック結果と個人情報の取り扱いについて

個人のストレスチェック結果は受検後に表示されます。また、ストレスチェック URL にログインすることで、令和5年度内であればいつでも御確認いただけます。自己管理に御利用ください。

個人のストレスチェック結果は、個人の健康管理を目的として、産業医・健康支援センター看護師以外に共有されることは一切ありません。また、職場全体のストレス傾向の把握を目的として、個人が特定できないよう加工し、分析いたします。なお、今回のストレスチェックを受けない場合でも、大学側からの不利益な取り扱い等は一切ございません。

5 フォローアップツール Wity(ウィティ)の利用

セルフケアの充実を図る施策の一環として、ストレスチェック受検後、皆様の心の健康を支援するツール Wity (ウィティ) を御利用いただくことができます。

Wity (ウィティ) では臨床心理士などの専門家とのチャット相談や自己啓発コンテンツの配信など各種ツールを御利用いただけます。

Wity (ウィティ) については匿名で利用できますので、大学側で個人の特定をすることはできません。気軽に御利用ください。

【問い合わせ先】

ストレスチェック実施規則や大学での対応について

静岡県立大学 総務室

担当 鈴木(利)・武田

soumu8@u-shizuoka-ken.ac.jp

TEL 054-264-5102 (総務室)

TEL 054-264-5200 (健康増進室)

システムの使い方、その他について

ユナイテッド・ヘルスコミュニケーション株式会社 ストレスチェック実施事務局

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町10-16 日本橋KKビル2F

info@stress-check.net

TEL : 03-6661-1154 FAX : 03-6661-1890